東肢連 第84号
令和3年7月30日発行

一般社団法人 東京都肢体不自由児者父母の会連合会
会長　河井　文
〒171-0021 東京都豊島区西池袋4-3-12
☎03-5956-3335 FAX03-5956-3336
事務局　E-mail : toushiren@toushiren.or.jp

目次

第92回 定期総会報告……1
会長あいさつ……2
令和2年度 事業及び活動報告・収支決算報告……3
令和3年度 事業及び活動計画・収支予算……7
令和4年度東京都予算に対する要望書……10
駅前放置自転車クリーンキャンペーン……13
全国大会について……14
事務局通信・編集後記……16

第92回　定期総会報告

第92回定期総会が、令和3年5月26日(水)11時より(株)東京在宅サービス会議室において出席地区22地区(うち委任状5地区、ZOOM参加5地区)により開催されました。

上野 賢事務局長の司会進行により開会、河井 文会長の挨拶に続き、岸井 泰子氏を議長に選出、議事録署名人に藤井 亜紀子氏及び遠藤 美砂子氏を選出した後、議案審議に入りました。

第1号議案の令和2年度事業及び活動報告が三井美和子常務理事より説明され、次に第2号議案の令和2年度収支決算報告が上野 賢事務局長より説明されました。

続いて、第3号議案の会計及び業務監査報告について、濱川 浩子監事より会計及び業務の執行状況について述べ、監査の結果適正に処理されている旨の報告がありました。また竹政 真弓監事より監査を終えて今後に期待することとして、以下のお話がありました。

「昨年度は河井会長を始めとして、小栗副会長、常務理事の方々、また各地区理事の皆様がそれぞれの担当の担い手になり、創意工夫された事業が執り行われました。加盟各地区にとってこの連合会の役割がより意義あるものとなるよう、連携を取りながら、今後とも協力し合っていただきたいと思います。

新型コロナウイルスの感染は未だに収まることなく、緊急事態宣言が国から発令される等、感染拡大防止のための自粛生活が続いています。

活動を制限される状況下、河井会長を始めとして、小栗副会長、常務理事の方々、加盟各地区会長の皆様、また事務局のご尽力に敬意を表します。開始されたワクチン接種に希望の光を見出し、医療従事者の方に感謝しつつ、子どもたち、ご家庭を守るため、東京都の方針を理解し、この難局を乗り切りましょう。

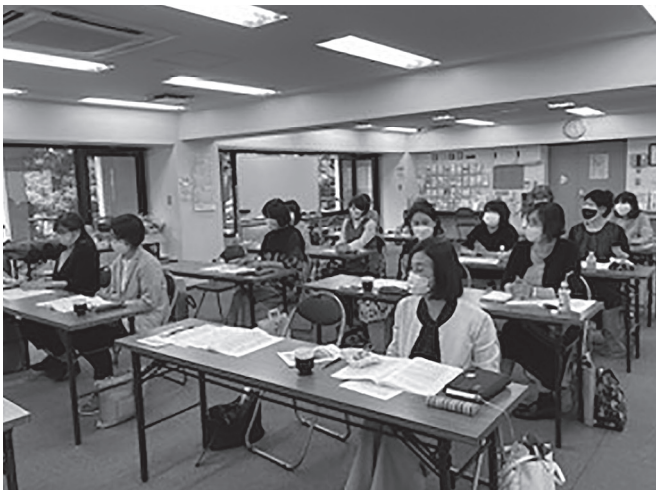

昨年度は、感染防止対策として地区連絡会・理事会の他、各部会におかれましても、WEB会議という新しい方式が採り入れられました。直接お顔を会わすことが出来ない寂しさはありましたが、日頃出席の難しい方々も自宅から参加する事が出来るという新しい気づきもあったと伺っています。今後の活動に、この経験が生かされていく事を期待いたします。

また、今年度は全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会が東京で開催されます。昨年度に引き続き加盟各地区の皆様の協力をいただき、事業が成功しますよう願っております。

東肢連としての運営資金(財源)の確保は今年度も厳しい状況が続くものと思われますが、自助努力による益金の増加に知恵を絞り、安定運営を目指してください。力を合わせて、頑張りましょう。河井会長を始め理事の皆様には、さぞかしお忙しく大変なことと推察いたしますが、東京都肢体不自由児者父母の会連合会へのご尽力をよろしくお願い申し上げます。」

続いて、第4号議案の令和3年度事業及び活動計画が三井 美和子常務理事より、第5号議案の令和3年度収支予算が上野 賢事務局長より説明があり、採決の結果承認され閉会となりました。

（広報部　池邉 麻由子）

東肢連会長あいさつ

河井　文

皆様、本日はお忙しい中、定期総会に会場とWEBでのご出席ありがとうございます。昨年から続くコロナ禍の中で今年は総会を開催することができました。皆様のご協力に重ねて感謝申し上げます。

昨年度は感染対策をしながらも手探りでの活動となり、多くの事業が中止となりました。各地区におかれましてもご苦労が多かった事と思います。そのような状況の中でもお互いにメール等で連絡を取り合い、情報交換を重ね、できることに少しずつ取り組んでまいりました。毎月の地区連絡会もZOOMとの併用により今まで会議に参加しづらかった方にも参加していただきご意見を伺うことができたことは、一つの成果だと思います。

また、今年は全国大会が9月に大田区産業プラザPiOで開催されます。従来と違うオンライン配信との併用という開催方法で、従前にも増して準備にご苦労されています。実行委員はじめ会員の皆様にはご負担をかけて申し訳ありません。“2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会”開催が決まってから東京都では様々な取り組みがありました。障害があってもなくてもひとり一人が尊重され、安心して暮らせる社会の実現にどのくらい近づいたのか改めて考える機会としたいと思います。

この後、昨年度の活動報告、決算報告、今年度の活動計画案、予算案の提示があります。皆様の忌憚のないご意見を伺い、より良い活動内容となるよう努めてまいります。

感染症という新たな困難にあって、孤立せず仲間が助け合いながら解決方法を探し、他地区の取り組みを参考にすることで障害を持つ私たちの子どもが少しでも安心して暮らせるようにこれからも頑張っていきましょう。

本日はよろしくお願いいたします。

令和２年度　事業及び活動報告

1. 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者に対する社会的啓発運動に関すること。（定款第４条第１号事業）

(1) 会報「東肢連」を発行した。
　発行時期：第81号（7月）、第82号（11月）、第83号（3月）
　配布先：会員全員、関係機関、関係団体（特別支援学校長・同PTA等）

(2) 講演会
　新型コロナウイルスの影響により中止

(3) 研修大会（学習会）を開催した。
　日　程：令和2年11月11日（水）
　会　場：江戸川区立タワーホール船堀　研修室
　テーマ：多発する自然災害に備えて
　　～水害などに避難行動要支援者は
　　どう向き合うのか～
　説明者：自立生活センターSTEPえどがわ
　　理事長　今村　登 氏
　　自立生活センターSTEPえどがわ
　　コーディネーター　市川 裕美 氏
　参加人数：37名

(4) 第53回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会（宮崎大会）
　新型コロナウイルスの影響により中止

(5) 第57回関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会群馬大会
　新型コロナウイルスの影響により中止

(6) 令和2年度関東甲信越ブロック地域指導者育成セミナー
　新型コロナウイルスの影響により中止

(7) 東京都共同募金会の「赤い羽根共同募金」に協力した。
　実施時期：令和2年10月1日より12月31日まで

(8) 全国肢体不自由児者父母の会連合会発行の「わ」及び「いずみ」その他福祉に関する図書を各地区役員に配布した。

2. 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者の福祉について関係行政庁の行う諸施策の協力に関すること。（定款第４条第２号事業）

(1) 東京都障害者団体連絡協議会に出席協力した。
　（東京都福祉保健局）

(2) 駅前放置自転車クリーンキャンペーンに協力した。
　（東京都青少年・治安対策本部）

(3) 東京都立特別支援学校総合文化祭に後援団体として協力した。
　（主催　東京都教育委員会、東京都特別支援学校文化連盟）

(4) 東京都障害者総合スポーツセンター運営委員として委員会に出席し、協力した。（書面決議）

(5) 東京都多摩障害者スポーツセンター運営委員として委員会に出席し、協力した。（書面決議）

(6) 東京都障害者福祉会館運営懇談会委員及び相談員として協力した。

(7) その他行政庁の行う諸施策については積極的に協力した。

3. 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者の家庭療育に関すること。（定款第４条第３号事業）

次の10地区において、地域の特性や障害の程度を考慮し、家庭における療育生活の充実を図るため、さわやかキャンプ・レクリエーションを実施した。

地区名	実施日	実施場所
板 橋 区	11月22日	八景島シーパラダイス
北　　区	11月26日	北区障害者福祉センター
江 東 区	12月5日	塩浜福祉プラザ
渋 谷 区	11月15日	渋谷区地域交流センター新橋
新 宿 区	10月22日～12月17日	各会員家庭
杉 並 区	8月11日～9月5日	各会員家庭
世田谷区	10月15日	世田谷区立保健医療福祉総合プラザ
台 東 区	9月11日	台東区生涯学習センター
中 野 区	11月28日、12月26日	各会員家庭
府 中 市	11月24日	ルミエール府中コンベンションホール

4. 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者の福祉に対する調査研究に関すること。（定款第４条第４号事業）

(1) ブロック情報交換会
新型コロナウイルスの影響により開催地区なし。

(2) 新型コロナウイルス感染症に対するアンケート調査を２回実施した。

5. 管理・運営事業

(1) 行政施策に関する提案・要望書を東京都へ提出した。
「肢体不自由児者の福祉施策に対する要望書」を東京都知事宛に提出した。
令和２年７月21日、福祉保健局及び教育庁へ内容を説明し要望した。
また、8月11日に公明党、8月28日に都民ファーストの会、8月31日に自民党、立憲民主党、10月９日に共産党の都議会各会派に同様の要望書を提出し説明要望した。

(2) 令和２年度関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会連絡協議会会長・事務局長合同会議に出席した。
日　程：令和２年10月29日（木）
会　場：大田区産業プラザPiO
日　程：令和３年３月18日（木）
会　場：ZOOM会議

(3) 新年会を開催した。
新型コロナウイルスの影響により中止

(4) 令和２年度全国肢体不自由児者父母の会連合会総会に出席した。
書面決議

(5) 第91回定期総会を開催した。
日　程：令和２年５月26日(火)
議　題：令和元年度事業・活動報告及び収支決算報告
役員改選案
令和２年度事業・活動計画及び収支予算案
書面決議

(6) 理事会、常務理事会を必要に応じて開催した。
理　事　会：４月（書面決議）、７月11日、10月10日、２月13日
常務理事会：７月11日、９月11日、11月９日、２月８日

(7) 地区連絡会を原則として毎月開催した。
地区連絡会：４月（書面決議）、５月（書面決議）、６月（書面決議）、７月（書面決議）、９月11日、10月10日、11月14日、12月12日、２月13日、３月13日

(8) 総務部会、福祉部会、広報部会を随時開催した。
総務部会：７月11日
上記日程以外にメール、FAX等を活用し協議の上、内規の一部改正案を10月10日理事会に提出した。
広報部会：７月29日、11月30日、２月18日、２月25日、３月８日、３月12日
２月以降の部会は、ZOOMで開催。
第81・82号の会報の作成作業はメールで行った。
福祉部会：２月27日（ZOOM）、３月31日
このほか、メール、ZOOMにより打ち合わせ、意見交換を行った。

令和２年度　決算報告

令和２年度　収 支 計 算 書

令和２年４月１日 から 令和３年３月31日

＜収入の部＞　　（単位：円）

科　　目	予 算 額（A）	決算額（B）	差異（A-B）	備　　考
会費収入	（ 1,138,000 ）	（ 1,118,000 ）	（ 20,000 ）	
正会員会費収入	1,015,000	1,015,000	0	22地区
賛助会員会費収入	123,000	103,000	20,000	東京在宅サービス他
事業収入	（ 1,200,000 ）	（ 0 ）	（ 1,200,000 ）	
参加事業収入	1,200,000	0	1,200,000	新年会他
補助金収入	（ 12,450,000 ）	（ 14,997,613 ）	（ ▲ 2,547,613 ）	
公共補助金収入	300,000	300,000	0	NHK歳末助合い
民間補助金収入	11,800,000	14,447,613	▲ 2,647,613	
民間助成金収入	350,000	250,000	100,000	さわやかキャンプ
寄付金収入	（ 23,000 ）	（ 22,000 ）	（ 1,000 ）	
寄 付 金 収 入	1,000	0	1,000	
募　金　収　入	22,000	22,000	0	赤い羽根募金
雑収入	（ 201,000 ）	（ 211,549 ）	（ ▲ 10,549 ）	
受　取　利　息	1,000	49	951	
雑　　収　　入	200,000	211,500	▲ 11,500	島手そうめん
繰入金収入	0	0	0	
繰 入 金 収 入	0	0	0	
当期収入合計（a）	15,012,000	16,349,162	▲ 1,337,162	
前期繰越収支差額	5,833,000	5,833,368	▲ 368	
収 入 合 計　（b）	20,845,000	22,182,530	▲ 1,337,530	

＜支出の部＞

（単位：円）

科　　目	予算額（A）	決算額（B）	差異（A-B）	備　　考
事業費	（ 10,400,000 ）	（ 7,619,239 ）	（ 2,780,761 ）	
社会啓発事業費	6,000,000	4,245,522	1,754,478	会報、各大会
家庭療育事業費	2,000,000	1,430,000	570,000	さわやかキャンプ他
調査研究事業費	1,300,000	1,161,075	138,925	福祉部活動費
通信事業費	1,100,000	782,642	317,358	ホームページ運営費他
管理費	（ 8,139,000 ）	（ 7,811,904 ）	（ 327,096 ）	
法定福利費	1,200,000	1,027,608	172,392	
福利厚生費	25,000	20,154	4,846	
会議費	20,000	9,090	10,910	
旅費・交通費	20,000	18,200	1,800	職員交通費他
通信・運搬費	280,000	220,331	59,669	電話・メール他
賃借料	1,486,000	1,486,320	▲ 320	事務所賃借料他
消耗品費	120,000	90,801	29,199	事務用品等
会場費	30,000	0	30,000	
負担金支出	395,000	390,000	5,000	全肢連会費他
委託費	1,200,000	1,200,000	0	
公租・公課	70,000	70,000	0	
寄付金支出	33,000	23,000	10,000	共同募金会
人件費	3,000,000	3,084,740	▲ 84,740	税理士等報酬含む
水道光熱費	120,000	120,000	0	電気代他
慶弔金	120,000	8,250	111,750	
雑費	20,000	43,410	▲ 23,410	振込手数料他
事業費・管理費　合計	18,539,000	15,431,143	3,107,857	
繰入金支出	0	540,000	▲ 540,000	
繰入金支出	0	540,000	▲ 540,000	
予備費	2,306,000	0	2,306,000	
予備費	2,306,000	0	2,306,000	
当期支出合計（c）	20,845,000	15,971,143	4,873,857	
当期支出差額（a）-（c）	▲ 5,833,000	378,019	▲ 6,211,019	
次期繰越収支差額（b）-（c）	0	6,211,387	▲ 6,211,387	

令和３年度　事業及び活動計画

１．事　業　計　画

(1) 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者に対する社会的啓発運動に関すること。

(2) 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者の福祉について関係行政庁の行う諸施策の協力に関すること。

(3) 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者の家庭療育に関すること。

(4) 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者の福祉に関する調査研究に関すること。

(5) 会員相互の共通理解を深める研修・研鑽に努めること。

(6) その他本会の目的達成に必要なこと。

２．活　動　計　画

(1) 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者に対する社会的啓発活動に関すること。

① 会報「東肢連」を下記のように発行し、会員及び地域の社会的啓発活動に寄与する。

会報「東肢連」

発行予定時期：7月（84号）、11月（85号）、3月（86号）

配布先：会員全員、関係機関、関係団体（特別支援学校、特別支援学校PTA等）

② 講演会の開催

新型コロナ感染対策として中止

③ 東京都共同募金会の「赤い羽根共同募金」に協力する。

実施時期：令和3年10月1日

④ 全肢連発行の「わ」及び「いずみ」その他福祉に関する書籍を配布する。

(2) 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者の福祉について関係行政庁の行う諸施策の協力に関すること。

① 東京都障害者団体連絡協議会に協力する。（東京都福祉保健局）

② 駅前放置自転車クリーンキャンペーンに協力する。（東京都生活文化局青少年・治安対策本部）

③ 東京都特別支援学校総合文化祭に後援団体として協力する。（主催：東京都教育委員会、東京都特別支援学校文化連盟）

④ 「障害者週間」記念の集い・第41回ふれあいフェスティバル式典・記念の集いに参加協力する。

⑤ 東京都身体障害者スポーツセンター運営委員として委員会に出席し協力する。

⑥ 東京都多摩身体障害者スポーツセンター運営委員として委員会に出席し協力する。

⑦ その他行政庁の行う諸施策について積極的に協力する。

(3) 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者の家庭療育に関すること。

加盟22地区において、地域の特性や障害の程度を考慮し、家庭における療育生活の充実を図り、さわやかキャンプ・レクリエーションを実施する。

実施地区：加盟22地区

(4) 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者の福祉に対する調査研究に関すること。

福祉部が主催する学習会を年1回～2回程度開催する。

(5) 会員相互の共通理解を深める研修・研鑽に努めること。

① 研修大会の開催

今年度は全国大会を研修大会とする。

② 第54回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会（東京大会）を運営する。

日　程：令和3年9月18日（土）

会　場：大田区産業プラザPiO

③ 第58回関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会東京大会を運営する。

日　程：令和3年9月18日（土）

会　場：大田区産業プラザPiO

④ 令和3年度関東甲信越ブロック地域指導者育成セミナーに参加する。

日　程　令和3年11月前半の木、金

会　場　山梨県石和温泉

⑤　全国及び東京都レベルの研修会
　東京都及び全社協等が行う各種研修会・行政説明会に参加する。

(6) その他本会の目的達成に必要なこと。

①　第92回定期総会の開催
日　程　令和3年5月26日（水）
会　場　株式会社東京在宅サービス会議室
ZOOM参加との併用

②　理事会を原則として年4回（4月、7月、10月、2月）開催する。
　また、常務理事会を必要に応じ開催する。

③　地区連絡会を原則として毎月開催する。

④　各部会（総務、福祉、広報）を必要に応じて開催する。

⑤　ブロック情報交換会を各ブロック毎に年1回開催する。

⑥　新年会を開催する。
日　程　令和4年1月15日（土）
会　場　上野精養軒

⑦　行政施策に関する提案・要望書を東京都及び東京都議会へ提出する。（7～9月）

⑧　令和3年度関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会連絡協議会会長・事務局長会議に出席する。（令和3年4月25日）

⑨　全国肢体不自由児者父母の会連合会会長事務局長会議に出席する。
　新型コロナの感染対策として書面決議

⑩　地域・会員相互の情報交換と親睦を図るための交流事業を実施する。

⑪　全肢連全国大会実行委員会を必要に応じ開催する。

令和３年度　収支予算

令和3年4月1日～令和4年3月31日

＜収入の部＞　（単位：千円）

科　　目	令和２年度予算額	令和３年度予算額	増 減（▲）	備　　考
会費収入	(1,138)	(1,138)	(0)	
正会員会費収入	1,015	1,015	0	22地区
賛助会員会費収入	123	123	0	東京在宅サービス他
事業収入	(1,200)	(1,000)	(▲200)	
事業参加収入	1,200	1,000	▲200	
補助金等収入	(12,450)	(14,890)	(2,440)	
公共補助金収入	300	300	0	赤い羽根共同募金
民間補助金収入	11,800	14,400	3,600	CCBJI他
民間助成金収入	350	190	▲160	さわやかキャンプ
寄付金収入	(23)	(23)	(0)	
寄付金収入	1	1	0	つながる募金
募金収入	22	22	0	赤い羽根募金
雑収入	(201)	(201)	(0)	
受取利息	1	1	0	
雑収入	200	200	0	島手そうめん
繰入金収入	0	0	0	
繰入金収入	0	0	0	
当期収入合計（A）	15,012	17,252	2,240	
前期繰越収支差額	5,833	6,211	378	
収入合計（B）	20,845	23,463	2,618	

＜支出の部＞

（単位：千円）

科　　目	平成31度予算額	令和２年度予算額	増 減（▲）	備　　考
事　業　費	(10,400)	(12,400)	(2,000)	
社会啓発事業費	6,000	6,000	0	会報・各大会他
家庭療育事業費	2,000	2,000	0	さわやかキャンプ他
調査研究事業費	1,300	1,300	0	福祉部活動費
通信事業費	1,100	1,100	0	ホームページ運営費
全国大会費	0	2,000	2,000	全国大会運営費
管　理　費	(8,139)	(8,139)	(0)	
法定福利費	1,200	1,200	0	
福利厚生費	25	25	0	
会　議　費	20	20	0	理事会他
旅費交通費	20	20	0	職員交通費他
通信運搬費	280	280	0	電話・メール他
賃　借　料	1,486	1,486	0	事務所借料他
消耗品費	120	120	0	事務用品等
会　場　費	30	30	0	
負　担　金	395	395	0	全肢連会費他
委　託　費	1,200	1,200	0	
公租公課	70	70	0	都民税
寄付金支出	33	33	0	共同募金会
人　件　費	3,000	3,000	0	税理士等報酬含む
光熱・水費	120	120	0	電気代他
慶　弔　金	120	100	▲20	
雑　　費	20	40	20	振込手数料他
事業費・管理費　合計	18,539	20,539	2,000	
繰越金支出	0	240	240	
繰　越　金	0	240	240	
予　備　費	(2,306)	(2,684)	(378)	
予　備　費	2,306	2,684	378	
当期支出合計（C）	20,845	23,463	2,618	
当期支出差額（A）－（C）	▲5,833	▲6,211	378	
次期繰越収支差額（B）－（C）	0	0	0	

令和４年度東京都予算に対する要望書

総論

東京都におかれましては、日頃より当連合会に対しまして格別なご支援とご理解を賜り深く感謝申し上げます。

昨年からの新型コロナウイルス感染症については、障害者やその家族は最大限の配慮をしつつ感染防止に当たって参りましたが、未だに不安の絶えない日々を過ごしております。東京都では、介護者が感染した場合の対応として「在宅要介護者の受入体制整備事業」を実施するなど様々な対策を講じていただき感謝しておりますが、地域差があるのが現状です。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、街のバリアフリー化などの整備は若干進んだものの公共施設や駅などへのトイレの大型ベッドの設置、大型エレベーターの設置など環境整備はまだまだ追いついておりません。障害者が地域で暮らし続けるにはまだ多くの社会的障壁があります。

また日常的に医療的ケアを必要とする重症心身障害児者の数は年々増え続けておりますが、在宅生活を支える根幹でもある短期入所施設数は圧倒的に足りません。地域での受け入れも看護師や介護士等の人材不足により、短期入所を希望する利用者の受け入れは思うように進まず重度身体障害児者を抱える家庭はとても苦労しております。

障害がある人もない人も、すべての人が安心して暮らせる共生社会の実現に向け、なお一層のご支援を賜りたくよろしくお願いいたします。

【福祉保健局】

1. 新型コロナウイルス感染症への対策について

① ワクチン接種について、希望する重度身体障害児者においては早い時期に接種を受けられるように各区市町村に通達してください。

② 福祉関係施設でクラスターが起きたときには、個人情報には十分配慮しつつも、それに対する対応やその後の対策などについて正確な情報を発信してください。

③ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、障害児者が感染し入院治療をする状態になった場合、障害児者に対応できる療養施設(医療機関)の確保をお願いします。

④ 東京都から各区市町村や関連事業所等に通達などを出すことにより、「在宅要介護者の受入体制整備事業」の実施を徹底し、地域差なく整備されるようにしてください。

⑤ 障害児者通所施設や訪問系サービスにおける職員にも定期的にPCR検査を実施してください。

⑥ 介護用品の流通が逼迫したときに備え、介護に必要な物品の優先調達の仕組みを確立してください。

2. 入所施設について

希望する地域への入所施設の整備を促進してください。

入所施設を備えた多機能型施設の開設を望む声が多い中、土地の確保ができないため開設できない地区もあります。既存施設の活用など都独自の新たな仕組み等を創設してください。

3. グループホームについて

重度身体障害者(医療的ケアを含む)の入れるグループホームの増設を東京都の障害者計画の中に具体的数値目標として明示し計画推進するとともに、都内の人件費・物件費が高額である実情を反映した補助をしてください。

土地の高騰に加え、重度身体障害者の入れるグループホームは設置費用・運営費用がかかるためなかなか設置が進みません。障害の重度化に対応し障害者グループホーム体制強化支援事業などの運営費の補助をさらに強化してください。

4. 短期入所について

① 重度身体障害児者が利用する短期入所について、地域間格差をなくし居住地近辺で利用できるように整備してください。

② 希望者全員が分け隔てなく利用できるように、新設・既存施設のバリアフリー化・介護職員の確保や増員等の整備を早急にしてください。

③ 福祉型短期入所施設では常勤看護師の配置を促進し、医療的ケアが必要な人(歩くことのできる人を含めて)の受入拒否がないようにしてください。

④ 支援区分では評価しきれない様々な障壁のために常時見守りが必要な重度重複障害児者が、安心安全に短期入所サービスが利用できるよう加算の見直しをしてください。

⑤ 高度な医療的ケアが必要な在宅重症心身障害児者は著しく増加しているので、入所施設を備えていない北療育医療センター城南分園や城北分園、東大和療育センター分園よつぎ療育園などの都立療育センターの大規模改修で、通所施設に短期入所機能を整備してください。

5. 補装具について

① 成人になってからは更生相談所での判定が必要な座位保持装置等の補装具の判定において、大きな変更の無い場合は負担軽減のためにそれぞれの地域で受けられるようにしてください。それができるようになるまでは、リモートでの判定を可能にしてください。

② 車椅子の判定において、介護者の負担を軽減するための補助電動装置(電動付きではない車椅子を押すのをアシストするもの)について、介護者を含めた当事者の状況を勘案した上で特例として認めていただけるよう区市町村の担当部署に周知してください。

6. 都立療育センターについて

① 濃厚な医療的ケア児者の増加を踏まえ、都立療育センターを都心部及び東部地区に新設してください。濃厚な医療的ケア者は医師の常駐がない福祉型生活介護施設での通所の受け入れはなく、都立療育センターの成人通所部門では通所日数の制限をされ在宅生活を余儀なくされている状況です。

② 都立療育センターでの救急外来の設置及び緊急一時保護の受け入れを再開してください。

③ 都立療育センターで小児から診療を受けている場合は、成人を契機に、また担当医師の退職等を理由に急に診療を打ち切られることのないよう、地域医療移行外来などで、計画的に丁寧に移行相談支援が行われるようにしてください。

将来的には地域の病院でも気兼ねなく診療していただく事ができるよう、東京都医師会とも連携し地域医療の理解と充実を図ってください。

7. 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業について

医療的ケアのある障害児が、成人となった後も引き続き本事業を利用できるよう、また、知的障害をともなわない筋ジストロフィーやALSなどの難病の方も利用できるよう、対象者を成人にまで拡大してください。

現在、重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業は、18歳未満の児童に関しては医療的ケアがある場合は大島分類の区分に関わらず利用が可能ですが、18歳以上は大島分類の区分4以下の方しか対象になりません。知的障害をともなわない筋ジストロフィーやALSなどの難病の方は難病指定事業の一時入院での措置となっています。呼吸器装着など濃厚な医療的ケアがある家庭では、重症児者施設の通所や短期入所も対象から外れてしまうため家庭では苦労が絶えません。

8. 通所後の支援について

成人在宅障害者通所後の、余暇活動の充実や地域生活の幅を広げることを目的として、都独自で通所デイサービス補助事業を行い、整備を進めてください。そして各区市町村に対して事業実施を働きかけ、整備・充実等の支援をしてください。

9. 地域施設活用型事業について

学校卒業後も重症心身障害者が安全に通所できるように、福祉型通所施設においても地域施設活用型事業の中で指導医の配置、看護師や支援員が同乗する車両の配置を定めてください。

10. 福祉型入所施設における医療連携について

福祉型入所施設において、重症心身障害者の緊急対応や体調管理は嘱託医だけの体制では厳しいので、必要な人には定期的な訪問診療を受けられるようにしてください。

障害者の地域生活移行に伴い重度化・高齢化した人が利用できる日中サービス支援型グループホームなどもできましたが、まだまだ充分あるわけではなく、重症心身障害者も地域の福祉型入所施設で生活している状況があります。福祉型入所施設で心配なことは医療面です。重症心身障害者は医療的ケアがなくても医療とのつながりはとても重要です。福祉型入所施設でも嘱託医師以外に非常勤医師を配置すれば加算申請できるとのことですが、地域行政からの補助はなく、施設だけで非常勤医師や夜勤看護師を雇うことは難しい現状があります。

11. 都有地の活用について

施設の新規設立が進まない要因として各地域での土地の確保が困難だということがあります。福祉施設建設候補地として適切な都有地があるときや都営住宅の建て替え等の時には、積極的に区市町村へ通知・提供し、福祉インフラ整備事業での活用を促進してください。

また、オリンピック開催にあたり江東区新砂に大会関係者の送迎用車の駐車場目的で都有地が使用されるようですが、大会後に福祉目的優先で土地の提供をしてください。

12. バリアフリーについて

① 重度身体障害児者の車椅子は大きいので、緊急時の対応などに配慮し、公共交通施設ではストレッチャーを乗せることができる奥行き概ね200センチメートル以上あるエレベーターを導入することを福祉条例で定めて整備をしてください。

② 利用者の多いエレベーターついては車椅子使用者が優先的に利用できるエレベーターを別途設置するなど、都としての新たな基準を検討してください。

近年ベビーカーやキャリーバッグを利用する方の増加等により、エレベーター利用が増え、車椅子使用者はなかなか利用できません。

③ 国土交通省はビルや店舗などの建築物のバリアフリー設計のガイドラインを改め、障害者らが使うトイレの名前を「バリアフリートイレ」に変えることを促しています。東京都でも、これまでの「多機能トイレ」や「だれでもトイレ」などの名称を「バリアフリートイレ」に改めるよう、さらにトイレのピクトグラムでの表示、フロア案内板等による案内表示をするように指導してください。

④ 「バリアフリートイレ」には、各施設1箇所以上大型ベッドの設置を義務化してください。そして大型ベッドが設置されている「バリアフリートイレ」の場所がわかるようフロア案内板等にピクトグラム等の表示をするように指導してください。

13. 防災について

災害時における避難行動要支援者の個別の避難支援計画が、実効性のある形ですべての地域で作成されるように東京都として推進してください。

昨今では都内でも台風などによる自然災害が多発しております。突然避難勧告が出た地域もあり、重度な障害児者を抱える家庭では避難をあきらめた家庭もあります。

【教育庁】

14. 特別支援学校の医療的ケア児専用車両について

医療的ケア児の通学にあたっては、通学専用車両を順次増車していただいておりますが、希望する者全員が乗れるよう整備を進めてください。また、希望者全員が乗れるようになるまでの間は、通学に要する交通費(タクシー・介護タクシー)を就学奨励費の対象としてください。その際、必要な場合には特例として移動支援のサービスを使ってヘルパーが同乗することができるよう、都から各区市町村に通達してください。

第38回　駅前放置自転車クリーンキャンペーンにご協力を

今年も昨年に続き「駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱」が下記（一部省略）のとおり決まり、実施されることになりました。今回も東肢連として協賛することになりましたのでご協力お願いいたします。

記

1　目　的

放置自転車は、歩行者や緊急車両の通行を阻害するとともに、街の美観を損ねるなど社会問題となっている。これまで、区市町村や関係機関等の地道な努力により放置自転車の状況は改善しているものの、都内では依然として約2.1万台の自転車等（うち、自転車は約1.9万台）が駅周辺に放置されている。

このため、東京都では「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車通勤する従業者の駐輪場所の確保・確認や顧客に対する駐輪場利用の啓発等を事業者の責務と規定するなど、社会全体による放置自転車対策を推進しているところである。

さらに、東京都自転車安全利用推進計画において、令和３年度から令和７年度までの５か年で駅前放置自転車の台数を1.5万台以下にすることを目標に掲げている。

こうした中、放置自転車問題を広く都民に訴えるため、関係機関等が相互に協力して、駅前放置自転車クリーンキャンペーン（以下「キャンペーン」という。）を実施する。

2　内　容

(1) 別紙Ⅰ（省略）のとおりとする。

(2) 活動の重点は、「広報活動、駅前放置自転車の撤去等」とする。

(3) 統一標語は

「自転車の　代わりに置こう　思いやり」とする。

3　時　期

令和３年10月22日から同月31日までの10日間とする。

またキャンペーン事前周知活動も実施する。

4　キャンペーンの実施・参加機関等

(1) 実施・参加機関等

主　　催　東京都・区市町村

構成団体　国土交通省(東京・相武国道事務所)、警視庁、東京消防庁、東日本旅客鉄道(株)、(一社)日本民営鉄道協会(関東鉄道協会)、(一社)東京バス協会、(一社)東京ハイヤー・タクシー協会、東京商工会議所、東京都商店街振興組合連合会、関東百貨店協会、(一財)日本自転車普及協会、(一財)東京都交通安全協会、東京都公立高等学校長協会、東京都障害者団体連絡協議会((一社)東京都肢体不自由児者父母の会連合会、東京都盲人福祉協会)、他14団体

協力団体　(社)東京都個人タクシー協会、日本チェーンストア協会、他３団体

(2) 各実施・参加機関等の役割は別紙２（省略）のとおりとする。

5　実施計画の策定（省略）

6　首都圏駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施

首都圏駅前放置自転車対策協議会加盟の隣接３県（埼玉県、千葉県、神奈川県）及び５政令指定都市（横浜市、川崎市、相模原市、千葉市、さいたま市）は密接に連携し、クリーンキャンペーンを統一実施する。

第54回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会
第58回関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会東京大会
開　催　要　綱

大会テーマ：「住み慣れた地域で共生社会の実現！」
～東京オリンピック・パラリンピックは私たちの暮らしに何を遺したか～
『新しい生活様式を踏まえて』

趣　旨

1964年、第2回パラリンピックが東京で開催されてから50年以上が経ち再び東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることとなり、東京都民のみならず多くの国民の関心が集まりました。特に私たち障害者やその家族は「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機に社会環境の更なる向上や心のバリアフリーの推進に大いに期待しました。

前大会から今日までに障害者権利条約の批准に向けた、障害者基本法の改正をはじめ障害者総合支援法、障害者差別解消法、バリアフリー新法など障害者の生活に関わる多くの法律が制定され、障害者を取り巻く環境は大きな変化を遂げました。

しかし、2020年、世界中で新型コロナウイルスの感染が拡大し「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」は1年間の延期を余儀なくされました。同大会開催に向けて、バリアフリー環境の整備などハード面、心のバリアフリーの推進などソフト面に関し様々な取り組みがありました。どのような取り組みがなされ、どのような成果を遺したのでしょうか、また感染症対策としてどのような配慮がなされたのでしょうか。これらを検証するとともに、コロナ禍に対応した新しい生活様式を踏まえ、共生社会の実現に向けて、今後父母の会が取り組むべき課題と方向性を共に学習する機会となるように、本大会を開催します。

名　　称　第54回 全国肢体不自由児者父母の会連合会　全国大会
第58回 関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会　東京大会

主　　催　一般社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会
関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会連絡協議会
一般社団法人 東京都肢体不自由児者父母の会連合会

開催期日　令和3年9月18日（土）

会　　場　大田区産業プラザPiO　東京都大田区南蒲田1-20-20

参 加 者　各都道府県肢体不自由児者父母の会会員、関係機関・団体所属者及び大会開催趣旨に賛同する一般参加者

日　　程　9月18日（土）

9：00	受付開始	
9：30	開会式	開会セレモニー、主催者挨拶、来賓祝辞、表彰他
11：00	**記念講演Ⅰ**	野田 聖子 氏
12：00	休憩	昼食
12：45	**基調講演**	オリンピック組織委員会　山口 祥代 氏、吉田 茜 氏
13：20	**シンポジウム**	
	テーマ『東京オリンピック・パラリンピックから私たちは何を引き継ぐか』	
	コーディネーター	尾上 浩二 氏
	シンポジスト	高橋　馨 氏（東京都肢体不自由特別支援学校校長会会長）
		横沢 高徳 氏（元パラリンピック日本代表）
		稲垣 具志 氏（中央大学研究開発機構）
15：00	**記念講演Ⅱ**	感染症専門家
16：00	閉会式	
16：30	終了	

全国大会メイン会場の変更のお知らせ

令和3年7月1日

（一社）全国肢体不自由児者父母の会連合会
会　長　清　水　誠　一
（一社）東京都肢体不自由児者父母の会連合会
会　長　河　井　　文

本年9月18日（土）に開催を予定しております「第54回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会」及び「第58回関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会東京大会」につきましては、5月22日に全肢連理事会の承認を経て来場参加とWEBオンライン視聴参加の併用でご案内申し上げ、6月1日より申込み受付けを開始させていただいておりますが、大会会場の「大田区産業プラザPiO大展示ホール」が大田区の新型コロナ対応ワクチン大規模接種会場となるため、メイン会場として「3階の特別会議室（定員38名）」及びサブ会場「6階のC、D会議室（定員32名、47名）」を利用しての開催といたしました。

なお、参加人数が多数となった場合はメイン会場とサブ会場の利用となりますので、会場参加をご希望される方は恐縮ではありますが予めご了承願います。

また、すでに来場参加でお申込みいただいている方には、この通知とは別にご連絡させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の有力な対策であるワクチン接種は、医療従事者、高齢者、基礎疾患のある方を優先に1日あたり100万回を超えるスピードで進んでいますが、感染状況は予断を許さない状況であり、くれぐれもご健康にはご留意ください。

ご案内しております「オンライン配信」につきましては、メインの特別会議室より生配信いたします。

事務局通信

《 東京都肢体不自由児者父母の会連合会　賛助会員募集のご案内 》

東京都肢体不自由児者父母の会連合会では、賛助会員の募集をしています。

賛助会員会費　個人会員一口　　3,000円
　　団体会員一口　10,000円

尚、賛助会員の皆様には、年3回発行の会報「東肢連」の発送や各種イベントの案内をお送りさせていただきます。

『令和3年度　賛助会員・支援企業（敬称略）』（7月1日現在）

- (株)東京在宅サービス
- 島手そうめん販売(株)
- (株)アペックス
- (株)NEO
- コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
- (株)八洋
- 稲美工芸印刷(有)
- 鈴木 弘美

ご支援いただき感謝申し上げます。

編集後記

昨年度の経験を生かして、部会をZOOMで行うことにより、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中でも会報の作成作業を行うことができるようになりました。感染症対策として始めた事ですが、今後はこのような方法が新しい生活様式となっていくのかもしれません。直接お会いする良さも大切にしながら、上手に活用していきたいと思いました。

（広報部一同）